

【図書館総合展 2026\_出展料に関する規定】

20260311 図書館総合展運営委員会

1. 会場出展（ブースおよびポスターセッション）を伴う出展種目、また会場開催フォーラム枠について、8月1日以降にキャンセルされる場合は、出展料の50%をキャンセル料として請求させていただきます。
2. オンラインのみの出展種目について、9月30日以降にキャンセルされる場合は、出展料の50%をキャンセル料として請求させていただきます。ページ公開後は出展キャンセルすることはできません（ページを非公開またはサーバーより削除することはできません）。
3. 「第28回図書館総合展 2026」が弊社都合または社会情勢により延期・中止の場合は、キャンセル料は発生しません。
4. 請求書の発行は、A)出展料及びオプションと、B)電気料・装飾等（申込のある出展者のみ）の2つに分けて行います。発行時期は、A)は7月3日までにお申込みの場合は7月末、それ以後のお申込みでは11月末となります。B)はいずれも11月末の発行です。
5. 出展料他は12月末日までのお支払いをお願いいたします。貴団体規程により支払い日程の変更をご希望される方はご相談下さい（最長2027年1月末まで延ばすことができます）。